

# 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

令和5年6月

(LIBOR 関連抜粋)

[主要行、地銀協・第二地銀協、生保協、損保協、日証協]

## LIBOR からの移行対応について

- ドル以外の LIBOR は 2021 年 12 月末に公表停止し、残るドル LIBOR についても、いよいよ 2023 年 6 月末に公表停止が予定されている。これまでのモニタリングを通じ、ドル LIBOR の移行対応に特段大きな問題は見受けられないが、公表停止が目前に迫る中、移行対応が完了していない契約が残存する金融機関においては、遺漏なき対応をお願いしたい。
- また、ドル LIBOR については、7 月以降、市場データを用いて算出する擬似的な LIBOR であるシンセティックドル LIBOR の公表が予定されているが、その利用に当たっては、顧客説明も含め計画的に対応いただきたい。
- 金融庁は引き続き日本銀行と連携し、7 月以降も残存するドル LIBOR 参照契約や、シンセティックドル LIBOR を利用する契約については、移行対応のモニタリングを継続し、その状況に応じた対応の徹底を求めていく。